

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 行財政改革問題に関する事務調査について（行財政改革問題特別委員長報告）
- 第6 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度北方町一般会計補正予算（第8号））（町長提出）
- 第8 議案第1号 北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について（町長提出）
- 第9 議案第2号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第3号 北方町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第4号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第5号 北方町立学校施設使用条例制定について（町長提出）
- 第13 議案第6号 北方町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第14 議案第7号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第15 議案第8号 北方町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第16 議案第9号 北方町老人デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第17 議案第10号 北方町ふれあい健康センターの設置及び管理に関する条例制定について（町長提出）
- 第18 議案第11号 工事請負契約の締結について（町長提出）
- 第19 議案第12号 工事請負契約の締結について（町長提出）
- 第20 議案第13号 令和4年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについて（町長提出）
- 第21 議案第14号 令和5年度北方町一般会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第22 議案第15号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて（町長提出）

- 第23 議案第16号 令和5年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第24 議案第17号 令和5年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)
- 第25 議案第18号 令和5年度北方町下水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)
- 

#### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第25まで

---

#### 出席議員 (10名)

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

---

#### 欠席議員 (なし)

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	臼井誠	教育次長兼課長	宮部寿
政策財政課長	浅野浩一	税務課長	木野村和明
住民保険課長	高崎健一	福祉子ども課長	木野村英俊
健康推進課長	鳥本裕子	上下水道課長	北中龍一
都市環境課長心得	宮崎資啓	会計室長	横田紀彦
教育委員会 事務局長	郷展子		

---

#### 職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	高崎明美
議会書記	石崎啓明		

---

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、どなたもおはようございます。

3月に入り、岐阜地方気象台は梅の開花を発表し、名和昆虫博物館ではギフチョウがふ化したとのニュースが流れ、春の訪れを告げているところですが、令和4年度もあと一月を切りました。いよいよ令和5年度から北方学園構想が結実し、新しい体制での学校が始まります。

計画発表から新型コロナウイルス感染症の流行、ロシアのウクライナへの侵攻や、それらに伴う物価高騰など明らかにふだんどおりには行かないマイナスの状況が続いていました。それらにもかかわらず、当初の予定どおり、大きな計画の遅れもなく新たな学校運営が始められるということは、戸部町長をはじめ教育委員会、財政、その他の関係する職員の並々ならぬ努力と、いい学校をつくるんだという強い決意によって進められた結果であり、本当に頭の下がる思いがいたします。今後、ソフトの面でも通う児童・生徒に寄り添った学校を目指してほしいと思います。

少し話は変わりますが、ロシアから侵攻を受けているウクライナでは、爆撃と砲撃により2,000以上の学校が被害を受け、250以上の学校が完全に破壊され、多くの子供たちが暴力や死を目の当たりにしており、家やペット、さらには家族と離れることを余儀なくされているそうです。このことは本当に痛ましい情報であり、一日も早く世界の子供たちが安心して学べる日が来ることを願うとともに、今の日本が平和で、新たな学校に子供たちを通わせることができる喜びを切に思う次第であります。

ただいまから令和5年第1回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、1番 石井伸弘君及び2番 神谷巧君を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの12日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月17日までの12日間に決定しました。

### 日程第3 諸般の報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をさせます。

事務局長。

○議会事務局長（小島伸也君） 12月定例会以降の報告をさせていただきます。

12月21日、1月18日及び2月15日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、各基金及び歳入歳出外現金とも、計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、財政援助団体等監査の結果についてであります。

12月1日に総務危機管理課、政策財政課、福祉子ども課、都市環境課所管の財政援助団体の主に令和2年度から令和4年度の活動状況及び補助金の支出について、書面や担当者からの説明を聞き監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められるが、各団体が受ける請求書の積算根拠や内容についてよく確認すること、銀行などの振込手数料はまとめ払いや現金払いにすることによって節約できる部分があると思われるので、実情を把握し、指導されたいなどの意見がありました。

次に、随時監査の結果についてであります。

1月11日、令和4年度の収入、支出事務全般について監査いたしました。

監査では、会計室より提出された書類を確認し、疑義があれば担当者に説明を受けるなどして監査いたしました。その結果、確認できた内容についてはおおむね適正に執行されていると認められました。

続いて、岐阜県町村議会議長会関係についてであります。

1月31日、地方財政対策等説明会が岐阜グランドホテルで開催されました。

説明会では、令和5年度地方財政対策について、国民保護対策の推進についてなど7項目について説明がありました。

次に、3月3日、ふれあい会館にて行われた公益財団法人岐阜県市町村振興協会令和4年度第3回臨時評議員会に出席いたしました。

第1号議案では令和5年度事業計画の承認について、第2号議案では令和5年度収支予算の承認についてでありましたが、審議の結果、それぞれ議案のとおり承認されました。

続いて、配付物の関係であります。

受付順に、「保育・障害・高齢職場で働くすべての職員が賃金を引き上げられる補助金を求める意見書」提出を求める陳情、会計年度任用職員の不安定雇用問題に対する緊急要望書、日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情、原子力発電所の再稼働及び新增設に関する請願の写しと、行財政改革問題特別委員会、議会改革推進委員会の調査報告書の写しを配付しておきました。

以上、報告をいたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたい

と思います。以上、御報告とさせていただきます。

○議長（鈴木浩之君） ただいま報告がありました中で、議会運営委員会で決まりました原子力発電所の再稼働及び新增設に関する請願を総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、原子力発電所の再稼働及び新增設に関する請願を総務教育常任委員会に付託することに決定いたしました。  
これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第4、行政報告を求めます。  
町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

行政報告の前に、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

令和5年北方町議会3月定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用の中、全員の御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、今年度予定をしておりました各事業におきましては、新型コロナの影響から年度当初は変更や中止を余儀なくされましたが、おおむね順調に遂行することができました。ひとえに議会はじめ関係各位の御理解、御協力のたまものと改めて感謝を申し上げたいと思います。

それでは、行政報告として、私からは2件、その要旨を御報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

1件目ではありますが、令和5年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会の内容であります。

会議は、過ぐる2月8日午後1時半から岐阜市柳津公民館の大会議室において開かれ、予算2件、条例6件、委員の選任が2件、議員提案が1件の計11件が提案されました。

なお、会議に先立ち、空席となっておりました副議長選挙が行われ、議長の指名推選により関ヶ原町の子安健司議長が選出され、新議長の下、議案審議がされました。

議案第1号は、令和5年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億6,356万6,000円が計上されており、収入の主なものは分担金及び負担金であります。これは市町村の事務負担金で、均等割が10%、人口割が45%、それに高齢者人口割が45%となっており、その総額は2億2,972万円となっています。

歳出につきましては、主に職員28人分等の人件費で2億6,081万円であります。対前年度比では、それぞれ291万円の減額となっております。

議案第2号は、令和5年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,893億2,761万円、また地方自治法第

235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は2,000万円と定めています。

歳入の主なものは、市町村支出金533億8,417万円でありますが、その内容は事務費負担金となっており、533億8,417万円が計上されております。ほかに国庫支出金924億5,948万円、県支出金239億1,825万円などとなっております。

歳出につきましては、総務費で資格電算業務や給付業務等の委託料で12億6,819万円、保険給付費2,853億1,617万円、保健事業費15億196万円などとなっており、対前年度比ではそれぞれ130億1,862万円、4.71%の増額となっております。

議案第3号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合個人情報保護に関する法律施行条例の制定についてであります。

個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、必要な規定を定めるものであります。

議案第4号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合管理監督勤務上限年齢制に関する条例の制定についてで、地方公務員法の一部改正に伴い、管理監督の職の勤務上限年齢に関する規定を定めるため制定するものであります。

議案第5号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため改正するものであります。

議案第6号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてで、人事院規則の一部改正に伴い、育児休業等の取得要件の改正を行うために改正されるものであります。

議案第7号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合パートタイム会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の制定についてで、岐阜県後期高齢者医療広域連合一般職の職員給与に関する法律の改正に伴い、月額パートタイム会計年度任用職員の報酬額を改正するため所要の改正をされるものであります。

議案第8号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてで、保険料均等割額の5割軽減及び2割軽減措置について、令和4年度の消費者物価の伸びの見通し等を考慮し、生活水準が変わらなければ引き続き対象となるよう所得判定基準を改正するものであります。

議案第9号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任で、監査委員の服部剛氏が任期満了により退任するため、後任の委員に岐阜市芥見在住で岐阜市の監査委員でもあります松井重雄氏が選任同意されました。

議案第10号は、岐阜県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任で、現在任期中の小島浩一委員が任期満了となるため、再任の選任同意がされました。

次は、議員提出による議員議案第1号で、岐阜県後期高齢者広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてで、個人情報保護に関する法律の一部改正が行われたため、議会における個人情報保護の取扱いを定めようとするものであります。

以上、いずれの議案も全会一致で承認されたところであります。

次に、2件目であります。

令和5年第1回岐阜県市町村職員退職手当組合議会が、過ぐる2月22日、ふれあい会館14階レセプションルームにて開催されましたので報告をいたします。

議事の前に、議長の渡辺義昌美濃加茂市議会議長の退任により、同美濃加茂市議会議長の渡辺孝男氏が副議長の指名推選により選出されました。その後、議事に入り、承認が2件、条例が5件、予算が2件、同意が1件、計8件が提案されました。

承認第1号は、岐阜県市町村職員退職手当組合退職手当条例の一部を改正する条例の専決処分  
の承認についてで、非常勤職員が常勤職員とみなされる要件の緩和が令和4年11月25日より所要  
の改正がされたことで専決処分がなされたものであります。

承認第2号は、岐阜県市町村職員退職手当組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
の専決処分の承認で、その内容は、令和4年度の人事院勧告について、給料表、勤勉手当等の改  
正が行われたため専決処分がなされたものであります。

議案第1号は、岐阜県市町村職員退職手当組合退職手当条例の一部を改正する条例についてで、  
地方公務員法の一部を改正する法律の施行等を踏まえ、退職手当の基本等に係る特例を設けるほ  
か所要の改正が行われたものであります。

議案第2号、議案第3号は、岐阜県市町村職員退職手当組合個人情報の保護に関する法律施行  
条例についてで、個人情報の保護に関する法律において条例で定める必要が生じたことから施行  
条例、審査会条例を定めるものであります。

次に、議案第4号は、岐阜県市町村職員退職手当組合の特別職の職員の報酬に関する条例等  
の一部を改正する条例についてで、執行機関の附属機関として置かれる審査会の委員に係る報酬及  
び費用弁償について定める必要があることから条例を定めるものであります。

議案第5号は、岐阜県市町村職員退職手当組合職員の定年に関する条例についてであります。

地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、その内容に準じて職員の定年  
年齢を段階的に引き上げるなど関係する条例について規定の整備をする必要が生じたことから定め  
るものであります。

議案第6号は、岐阜県市町村職員退職手当組合補正予算（第1号）で、その内容は、退職手当  
支給額3億8,000万円の増額等により歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億8,734万6,000円とする  
ものであります。

議案第7号は、令和5年度岐阜県市町村職員退職手当組合予算で、歳入歳出総額はそれぞれ59  
億3,226万円、一時借入金の最高額を1億円となっています。

歳入では、市町村負担金56億4,867万円、これは前年より7億3,695万円の減額予算となってお  
ります。ほかには利子配当金2億3,000万円、繰入金1億4,000万円、繰越金3,000万円などであ  
ります。

歳出の主なものは、職員5人分の給料等総務関係費用で4,833万円、退職手当給付費48億186万

円、基金の積立金10億3,000万円等であります。なお、基金の総額は204億円となっております。  
同意第1号であります。

監査委員の選任同意で、監査委員のうち識見を有する者、これは税理士ということになりますが、前任の税理士、馬淵一雄氏が諸事情により退任されることになり、その後任に公認会計士及び税理士の寸田一雄氏が同意選任されました。

いずれの議案も全会一致で承認されたところであります。

以上、行政報告を終わります。

○議長（鈴木浩之君） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第5 行財政改革問題に関する事務調査について

○議長（鈴木浩之君） 日程第5、行財政改革問題に関する事務調査についてを議題とします。

行財政改革問題特別委員長の報告を求めます。

杉本真由美さん。

○行財政改革問題特別委員長（杉本真由美君） 行財政改革問題に関する事務調査について。

上記調査について、令和4年12月8日に委員会を開催し調査を行いましたので、会議規則73条の規定により次のとおり報告いたします。

行財政改革問題に関する取組について。

令和4年度の4つの改革（働き方改革、組織・人事改革、財政改革、情報発信改革）における取組と評価等の説明を受け、今後のさらなる改革を推進するように求めました。

また、防災士資格取得促進事業、リサイクルセンター及び公園の照明灯LED化工事など来年度の主な8つの事業についての説明を受け、各事業についての協議を行いました。

以上、報告申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 行財政改革問題特別委員長の報告を終わります。

委員長の報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定しました。

---

#### 日程第6 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（鈴木浩之君） 日程第6、議会改革推進に関する事務調査についてを議題とします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

三浦元嗣君。

○議会改革推進委員長（三浦元嗣君） 議会改革推進委員会の報告を申し上げます。

今回の議会改革推進委員会の内容についてであります。1. 議会改革推進に関する事務調査について。



上記調査について、令和4年12月8日に委員会を開催し調査を行ったので、会議規則第73条の規定により次のとおり報告いたします。

1. 町議会議員の選挙公営について。次回の選挙については、行わないこととする。
2. 町議会議員の報酬について。現状変更はしないが、検討は継続して行っていく。以上であります。

○議長（鈴木浩之君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前9時56分

---

再開 午前9時56分

○議長（鈴木浩之君） 再開します。

---

#### 日程第7 承認第1号

○議長（鈴木浩之君） 日程第7、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度北方町一般会計補正予算（第8号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてであります。

生涯学習センターの空調設備更新に要する経費が必要となりましたが、緊急を要することと時間的余裕がなかったため、令和4年度北方町一般会計補正予算（第8号）において債務負担行為を専決処分とさせていただきました。

地方自治法第179条第1項の規定に基づいて、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

内容につきましては、生涯学習センター空調設備更新事業、令和4年度から令和5年度まで、2,200万円であります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木浩之君） これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから承認第1号を採決します。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

---

#### 日程第8 議案第1号から日程第25 議案第18号まで

○議長（鈴木浩之君） 日程第8、議案第1号から日程第25、議案第18号までを一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 令和5年第1回定例会の開会に当たり、新年度予算をはじめとした諸議案の説明に先立ちまして、町政運営に対する基本的な考え方と主要施策の概要を申し上げ、議員各位及び町民皆様の御理解と御協力をお願い申し上げたいと存じます。

日本経済におきましては、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、穏やかな持ち直しが続いております。その一方で、世界的なエネルギー・食糧価格の高騰や米国の金融引締め策に伴う円安が続く中、今後の景気後退が懸念されているところであります。さらに昨年のロシアによるウクライナ侵攻は、国連による安全保障体制の機能不全を露呈することとなり、国際平和秩序の弱体化が明らかになりました。当然ながら、ロシアの軍事侵攻は人道的に許されない行為であります。それに加えて、戦争開始から約1年が経過して戦いが長期化、泥沼化する中で、世界経済への様々な影響は計り知れません。現時点において日本経済を取り巻く環境は幾つかの不安定要素が付きまとい、厳しさが増している状況にあります。

このような状況の中、政府は足元の物価高を克服して国民生活を守り、日本経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を策定しています。特に経済対策においては、新しい資本主義の旗印の下、物価上昇を超える賃上げを目指して非正規雇用の正規化、リスキリングによる能力向上支援、成長分野への円滑な労働移動といった改革を加速させることとしています。また経済社会の持続性と包摂性を考える上で、子供・子育て施策は最重要課題であると位置づけられています。

当町におきましても、まずは町民の生活を守ることを最優先と考え、上下水道料金の減免、生活応援商品券の交付及び販売事業、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金などの各種支給事業を矢継ぎ早に実施いたしました。そのほかにも少子化対策として、出産・子育て応援交付金の支給と、交付金の支給に併せて伴走型の相談支援体制をより充実させるなど、目の前の課題に最善を尽くして取り組んでまいりました。

そして、いよいよ令和5年4月には待望の北方学園及び町立こども園が開校、開園いたします。北方学園構想は、平成29年度に政策決定をして以来、5年にわたってソフト・ハード両面における様々な取組を着実に進めてまいりました。

施設整備におきましては、必要な設備はしっかりと整備しつつも、過度な投資を避けるため、既存の校舎をなるべく活用することといたしました。また必要な工事を順番に効率よく実施することで仮設校舎は使わないこととし、在校児童・生徒の学習環境を確保しながら経費節約にも努

めました。学校運営の面については、開校準備委員会及び専門部会などにおいて、多くの関係者に精力的に協議を重ねていただきました。関係各位の御尽力の結果、小中一貫の義務教育学校にふさわしいカリキュラムの作成や、独自教科である北方科の創設、北方学園クラブの開設などを進めることができました。まずは、予定どおりに開校できることは非常に喜ばしいことでもあります。

しかしながら、いかにして開校後の学校運営を着実にやっていくのかということが真に大切なことでもあります。今後も保護者をはじめ関係各位や地域の方々など多くの皆さんの御協力をいただきながら、誰からも愛される学校となるよう努めてまいります。

町立保育園の民営化及び統廃合については、公私連携の選定業者である社会福祉法人真人舎と鋭意具体的な協議を進めていきます。新年度には、北方東保育園の取壊し及び新しいこども園の建設工事に着手されます。

広域交流拠点施設整備事業においては、周辺道路の改良や造成工事が完了し、まずはこの春にヤマダ電機がオープンします。その後、イオンタウンの開業時期は当初の予定より遅れるようではありますが、連絡を密にして今後の状況を注視してまいります。

そのほかの主な事業といたしましては、交通弱者対策の拡充策として、タクシー料金の値上げが目前に控えていることから高齢者等のタクシー利用助成制度の助成額を増額し、今までどおり気軽に御利用いただけるようにいたします。

公園整備事業として、清流平和公園のさらなる利用促進を図るため、新たな遊歩道を設置するほか、せせらぎ水路の改修、遊具の増設を行います。

地域の防災力向上のため、新たに防災士の資格を取得した人に対して試験受験料やテキスト代金などの実費を助成する制度を創設します。

岐阜地域4市1町の消防広域化に伴い、消防庁舎を適正に配置し、消防力の適正化を図ることで効率的かつ効果的な消防体制を構築するため、本巣消防署北方分署整備事業を行います。

北方学園の開校に伴い、中学校が2校に分かれることによる生徒の不安を和らげるため、町立進学塾を開催します。参加は任意で毎週土曜日に開催し、昼食も用意いたします。

文化財保護施策として、町立図書館の収蔵品を改めて分類整理するとともに、ギャラリースペースを歴史資料室として再整備いたします。

このように、細部にわたりきめ細かな事業を盛り込みつつ、新年度の予算編成をさせていただきました。その結果、令和5年度一般会計予算は67億1,000万円を計上し、対今年度比3.3%減となる実効的な予算となりました。

折しも物価高や電気料金の高騰などの影響を受け、経常的経費の上昇が避けられない中で難しい予算編成を余儀なくされましたが、今後も不要不急な経費は削減しつつも、真に必要な事業には十分な予算を配分するメリ張りの利いた財政運営を心がけてまいります。

議員各位の御協力と御支援をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました諸議案について御説明を申し上げます。

御審議をお願いいたします案件は、条例関係が10件、契約関係が2件、予算関係が6件、合計18件であります。

また、新年度の予算規模は、一般会計が67億1,000万円、今年度比3.31%の減、国民健康保険特別会計18億6,094万8,000円、今年度比3.16%の減、後期高齢者医療特別会計2億7,564万6,000円、今年度比6.98%の増、上水道事業会計2億5,566万5,000円、今年度比1.38%の減、下水道事業会計9億9,477万8,000円、会計方式変更のため比較はできません。合計100億9,703万7,000円であります。

それでは、主な内容につきまして順次御説明を申し上げます。

まず歳入についてであります。

政府が打ち出した各種対策により、令和4年度の我が国経済については、実質国内総生産成長率は1.7%程度、名目国内総生産成長率は1.8%程度となることが見込まれ、消費者物価については、エネルギーや食料価格の上昇に伴い3%程度の上昇率になると見込まれています。

このような状況や町民人口の増及び雇用情勢の改善により、給与所得者数は増加していることから、個人町民税については今年度比400万円増の9億8,500万円としました。また法人町民税は、今年度と同額の9,010万円としました。これにより町民税の総額は今年度比400万円増の10億7,510万円を計上しました。

固定資産税につきましては、土地の評価額は下落傾向にあるものの、高屋西部土地区画整理地内等の宅地化、それに伴う新築家屋等や企業の設備投資に関連する償却資産の増加を見込み、固定資産税の総額は今年度より6,950万円増の11億2,450万円を計上しました。

軽自動車税につきましては、新税率課税の車両への更新が増加傾向であることから、軽自動車税総額は今年度より151万円増の5,481万円を計上しました。

町たばこ税につきましては、今年度と同額の1億3,000万円を計上しました。

これらにより、町全体の税収は今年度比3.2%増の24億817万3,000円としたところであります。

なお、自主財源であります町税の重要性は高く、税の公平性の確保のためにも法律に基づいた適切な徴収に今後も力を入れてまいります。

地方交付税につきましては、地財計画に基づいた収入見込額、引き続きの地域デジタル社会推進費による増を考慮しました結果、普通交付税交付額は今年度と同額の14億円を見込み、臨時財政対策債は今年度比44.3%減の4,500万円を見込んでおります。また特別交付税につきましては今年度同様6,000万円を計上しております。

町債につきましては4億1,560万円を計上しております。そのうち4,500万円につきましては臨時財政対策債であり、後年、地方交付税として措置されるものであります。

次に、歳出についてであります。

町民対話集会の開催。

行政への町民参加を推進し、町民の声を直接行政に反映させられる場、また公民連携が図られる場として町民対話集会を開催いたします。

地域公共交通であります。

新年度も引き続き岐阜バスの利用促進を目的としたアユカ助成制度のほか、近隣市町及び岐阜バスと連携を図り、路線バスの維持や利便性の向上に努めてまいります。また町独自の助成制度であるタクシー料金助成においては、岐阜地区のタクシー料金改定が見込まれていることに鑑み、各利用区分において助成額の引上げを実施してまいります。

交通安全対策では、最近の交通事故は高齢者の事故が占める割合が依然として高い傾向であることから、引き続き岐阜県や地元警察とも連携しながら高齢者に対する交通安全啓発を実施してまいります。また、学園開校に伴い一部の通学路が変更となるため、通学路点検や交通安全教室を通して、関係機関とともに児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

今後も交通法規等に関する啓発を行い、町民の交通マナー向上を図るとともに交通事故防止に努めてまいります。

なお、高齢者が安心して免許の返納ができるよう、従来のアユカ助成及び町内タクシー助成券の交付を継続してまいります。

地域福祉関係であります。

日々の生活の多様化や社会構造の変化等による少子高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立等、人々が様々な地域生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で誰もが安心して自立した暮らしができるように、地域でつながりと信頼を深め、地域の方々による支え合い活動や多世代交流ができる居場所づくりを目指し、今年度から改修を進めてきた芝原のふれあい健康センターを芝原ふれあいのお家と称してオープンし、住民向けに開放いたします。この芝原ふれあいのお家では、町北部地区の地域共生常設型の居場所として、「ふれあい・生きがい・助け合い」をコンセプトに地域交流カフェやこども食堂事業等の充実を図りながら地域共生のまちづくりに努めてまいります。

次に、介護保険事業であります。

老人福祉法に基づく介護保険サービスと高齢者福祉サービスを相互に利用できる仕組みを一体的に構築していくための高齢者福祉計画が最終年を迎えるため、もとす広域連合の第九期介護保険事業計画と連携して新たに計画を策定し、地域共生社会の実現に向けた高齢者の生活支援の充実に努めてまいります。

地域包括支援センターでは、多様な課題を抱える高齢者の相談に関係機関と連携し、効果的な支援を行います。いきいき百歳体操の普及やラジオ体操などを継続的に開催し、高齢者の介護予防や疾病の重症化予防に努めてまいります。

次に、障害福祉事業であります。

障害者基本法に基づき、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める障がい者計画及び各年度における障害福祉サービスの実施に関する事項等を定める障がい福祉計画及び障がい児福祉計画が最終年を迎えるため、新たに計画を策定し、ノーマライゼーションの理念に基づいた誰もが地域の中で当たり前の暮らしができるよう、地域で支えるサービスの利用促進、強化に努め

てまいります。

今後、障害者等の地域生活への移行や、重度化、高齢化に備えるため、障害者等やその家族の緊急時の受入れ等に対応する地域生活支援拠点等の体制を新たに整備するほか、在宅で暮らす重度障害児・者が利用する日常生活の継続に必要な医療機器が停電等においても稼働するための非常用電源装置の費用補助等を新たに実施してまいります。

また、今年度開設した障がい者基幹相談支援センターは、地域における相談窓口としての役割を担い、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、引き続き障害者等への支援の強化に取り組んでまいります。

次に、子育て支援事業であります。

社会構造の変化により共働き世帯が増加する中、多様化する保育ニーズに対応するため、新年度は北学園の開校に合わせ、幼保連携型認定こども園である町立こども園が開園します。一方では、北方東保育園を廃園し、民営化に伴う園舎の建設工事を運営法人が事業主体となって実施いたします。保育園民営化及び統廃合を進めることで、子供一人一人の力を十分に伸ばすことができる環境の整備を図るとともに、子育て世代が求める保育ニーズに対応できる環境づくりに努めてまいります。

また、併せて子ども館事業や病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業等、引き続き多様な子育て支援事業の推進に努めてまいります。

次に、保育園の民営化の推進であります。

北方町立保育園民営化及び統廃合計画に基づく北方東保育園及び北方南保育園の民営化を実現するため、新年度も引き続き運営法人と協議を重ねてまいります。

また、移管先の運営法人が決定され、北方町公私連携保育法人選定委員会での目的は達成しておりますので、会議を移行する形で新たな意見交換の場を設置し、協議内容を引き継ぐとともに、学識経験者、町議会議員、地域自治会、保育園保護者会などの関係機関と意見交換を行い、保育サービスの充実を図ってまいります。

次に、保健事業であります。

核家族化が進み、子育て中の夫婦は親からの援助を受けにくく、地域のつながりも希薄となる中、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少なくない昨今、出産と子育てを応援し、安心して出産・子育てができるよう全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い、継続的な相談に応じる伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトによる経済的支援を一体として行う出産・子育て応援事業を実施します。

次に、環境保全事業であります。

ごみ排出量の軽減や、資源分別回収などに関する啓発を実施しながら各種廃棄物の適切な処理に取り組むとともに、リサイクルセンター施設の照明LED化や点検を実施し、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、農業振興対策であります。

地域の農地利用の将来像を示す人・農地プランに基づき農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を推進するとともに、各種関係団体と連携して若手農業従事者や新規就農者への支援体制を充実させて産地強化や品質向上を図るなど農業振興に努めてまいります。

次に、都市整備事業であります。

清流通りなど社会インフラの根幹である道路の計画的な補修や、町内外から多くの方が訪れている清流平和公園の遊歩道の延伸及び遊具増設のための予算を計上しております。これらの事業を適切に実施し、住み心地のよいまちとしての深度を増していけるよう取り組んでまいります。

次に、土地区画整理事業であります。

令和4年3月に設立された森町北土地区画整理組合による早期の工事着手に向けて、引き続き事業の推進に必要な支援を行ってまいります。

次に、消防・災害対策であります。

大規模災害時の対策として、避難所環境を向上させ、熱中症などの健康被害を防止するため、指定避難所である現在の北方中学校体育館と北方南小学校体育館について、空調設備設置工事を実施してまいります。

常備消防においては、岐阜地域4市1町消防広域化に伴い、消防需要に対応した効率・効果的な消防体制の構築を図るため、本巣消防署北方分署建設に必要な土地購入や地質調査などを進めてまいります。

また、町民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築に向けて、防災意識の向上を図るため、防災士の資格取得に係る費用の補助を新たに実施いたします。

次に、教育関係であります。

第七次総合計画の教育に関する基本目標である「夢を持ち共に学び合えるまち」のさらなる進展を目指してまいります。学校教育においては、「たくましい北方の子」の育成を基本方針として、また社会教育においては、「学び合いのまち北方」の実現を基本方針として、各種事業を実施してまいります。

学校教育であります。

魅力ある学校づくりを推進するため、5年余りをかけて進めてまいりました北方学園構想がいよいよ完成し、新年度から新たな義務教育学校として、北学園と南学園、幼保連携型認定こども園が開校、開園いたします。

新年度からの教育内容につきましては、0歳から15歳までの幼保小中一貫教育を軸に、ICT教育や外国語教育のさらなる充実を図ってまいります。そのため、これまでに導入した1人1台のタブレット端末にてデジタル教科書や各種ソフトなどを活用し、一人一人の個性に合った教育、創造性を育む学びを実践してまいります。

さらに教員向けの英語教育研修や英語フェスティバルの実施、オンラインによる外国の子供との交流、新たにTOEIC受験費の補助を実施するなど外国語教育の推進も図っていきたくと考えております。

また、今年度先行実施してまいりました独自の教科となる北方科については、いよいよ新年度から完全実施となります。ほかにない特色のある教育を行うことで、さらなる教育力の飛躍と新たな北方町の魅力づくりにつなげたいと考えております。

次に、幼保小中一貫教育であります。

新たに開校、開園する北方学園の特色として、全国に先駆けて幼保小中一貫教育を進めてまいります。本町独自に作成した15年間の一貫カリキュラムや、幼児教育と小学校教育をつなぐかけ橋プログラムを活用し、新年度から実践委員会を立ち上げ、大学や県教委とともに保育教育の質を飛躍的に高めてまいります。

次に、町立進学塾の開設であります。

北方中学校から北学園と南学園に分かれることとなる令和5年度の8、9年生の進学や、友達関係などへの不安を解消し、自信を持って進学できるよう、町立の進学塾を開設します。毎週土曜日にどちらかの学校に両学園の生徒たちが集まり、一緒に勉強をしたり軽食を食べるなどして交流を深めたりできる場を提供してまいります。

次に、校内教育支援センターの開設であります。

全国的に増加しております不登校児童・生徒への支援を行うため、北学園と南学園に校内教育支援センターを開設し、各学園に1名ずつ校内教育支援センター指導員を配置します。適応指導教室「大空」と連携しながら、不登校など心に問題を抱える児童・生徒のケアや学習支援に当たってまいります。

次に、社会教育であります。

学び合いのできるまちづくりを推進し、生涯学習の推進、芸術文化の振興、スポーツの振興の3つを重点目標として取り組んでまいります。

次に、生涯学習の推進であります。

生涯学習センターを拠点として、多様な学習機会の充実に努めてまいります。幅広い年齢の方を対象に体験的な学習を提供するきらり講座、土曜日の学ぶ場を充実させるため、小・中学生を対象に各分野のスペシャリストが講師となって開催するスーパー土曜授業など、ライフステージに応じた様々な講座についてさらなる充実を図ってまいります。

また、きらり主催事業では、より多くの方が気軽に楽しめるよう、県立岐阜商業高校吹奏楽部の生徒による演奏会を企画してまいります。

次に、芸術文化の振興であります。

文化協会が主催する文化的な行事、町民が主体となって行う各種教室などが適切に行えるよう支援してまいります。また、新年度1年間かけて、町立図書館内に北方町歴史資料室を整備するための予算を計上し、歴史を学ぶ常設展示やテーマごとに歴史文化に触れる季節展が行える施設とするなど、芸術文化の振興に努めてまいります。

次に、スポーツの振興であります。

スポーツ協会やスポーツ推進委員会が中心となって行う各種スポーツ大会などについて、適切



に活動が行われるよう支援を行ってまいります。特に町民ふれあい運動会については、より魅力ある競技種目の企画に努めるなど多くの町民の方に御参加いただけるように工夫をしております。

次に、北方学園クラブの設置であります。

新年度の両学園開校と同時に、スポーツ少年団、部活動、ジュニアクラブを一つの組織とする北方学園クラブを立ち上げ、クラブ事務局に運営マネジャーを配置します。北方は一つの願いの下、地域、学校、保護者が協力し、将来にわたる子供たちのスポーツや文化活動の場を提供できるよう取り組んでまいります。

次に、国民健康保険事業であります。

今年度は、被保険者数の減少を考慮し、療養給付費を対今年度比4.3%減となる10億9,554万7,000円を計上しております。県への国民健康保険事業費納付金として、対今年度比3.3%減となる5億1,984万円を計上しております。

また、医療費の適正化のため、特定健診やわかば健診等の保健事業費に2,493万5,000円を計上しております。

国民健康保険事業費納付金の主要な財源であります保険税につきましては、対今年度比9.0%減の3億6,247万1,000円を計上しております。

なお、税の公平性の観点から、引き続き適正な対応により収納率の向上に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療事業であります。

岐阜県後期高齢者医療広域連合において算定された見込みにより、保険料として1億9,600万円を計上しております。

また医療費の適正化に資するため、保健事業費として947万円を計上しております。

次に、上水道事業であります。

事業の主な収入である水道料金は、今年度並みの1億7,000万円を計上しております。

主な事業としては、経営戦略、水道ビジョンの見直し・更新、老朽化した配水ポンプの計画的な更新、長寿命化計画に基づく老朽配水管等の耐震化工事、公用車の更新等を計画し、所要の事業費を予算計上しております。

予定損益計算上は、辛うじて1,119万8,000円の経常利益を見込んだものの、動力費をはじめとして物価高騰等の影響により大変厳しい経営環境に直面しており、これまで以上に事業の効率化を進め、安定的な事業運営に努めます。

次に、下水道事業であります。

下水道事業は、3年間の準備期間を経て、4月から地方公営企業としての新体制をスタートさせます。今後は、企業会計の視点による適正な事業運営、資産管理等を行い、経営成績や財政状態を基礎とした経営状況を的確に把握し、経済性を発揮させた経営に努めてまいります。

事業の主な収入である下水道使用料は、対今年度比0.4%増の2億7,000万円を計上しております。

そのほかの財源として、国庫補助金は、森町北地区の管路詳細設計やストックマネジメント計画に基づく処理場機器修繕、改築設計等により900万円を見込み、企業債は630万円を予算計上しましたが、これは後年、地方交付税として措置されるものであります。

主な事業といたしましては、経営戦略の見直し、森町北地区の区画整理事業区域内における管路詳細設計業務、ストックマネジメント計画に基づく終末処理場機器の修繕、改築設計事業等を計画し、所要の事業費を予算計上しております。

企業債の償還は、元金3億4,450万6,000円、利子3,529万5,000円で、合計3億7,980万1,000円を計上しております。

次に、条例関係であります。

議案第1号は、北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

防災行政無線通信施設名の変更に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第2号は、北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてであります。

職員の定数配分を見直すため、所要の改正を行うものであります。

議案第3号は、北方町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

令和5年4月からの定年延長に伴う対象手当条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第4号は、北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

学校薬剤師の報酬額を変更するため、所要の改正を行うものであります。

議案第5号は、北方町立学校施設使用条例制定についてであります。

地方自治法第228条の規定に基づき、町立学校施設使用料を徴収するため制定するものであります。

議案第6号は、北方町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

北方西小学校の廃校に伴い、西小学校体育館を北方西体育館として設置するほか所要の改正を行うものであります。

議案第7号は、北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため制定するものであります。

議案第8号は、北方町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため制定するものであ

ります。

議案第9号は、北方町老人デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。

老人デイサービスセンターの適正な運用をするに当たり、所要の改正を行うものであります。

議案第10号は、北方町ふれあい健康センターの設置及び管理に関する条例制定についてであります。

新たに地域交流の拠点の場として利用するため制定するものであります。

続いて契約関係であります。

議案第11号は、工事請負契約の締結についてであります。

避難場所空調設備設置工事について、請負金額1億4,080万円で契約するものであります。

議案第12号は、工事請負契約の締結についてであります。

指定避難場所駐車場整備工事について、請負金額1億670万円で契約するものであります。

続いて補正予算関係であります。

議案第13号は、令和4年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億460万円を追加し、歳入歳出の予算総額を81億3,190万円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、滞納繰越分の固定資産税<sup>※</sup>1,500万円、普通交付税7,255万3,000円、ふるさと寄附金500万円、町税延滞金2,178万2,000円、町債9,170万円を増額するものであります。

一方で、新型コロナウイルスワクチン接種事業における国庫補助金287万6,000円、体育館使用料100万円、デイサービスセンター利用に係る介護保険収入900万円などを減額するものであります。

次に、歳出の主なものでありますが、ふるさと寄附金関連事務費246万2,000円、財政調整基金積立金4億円、ふるさと基金積立金500万円、補助事業の道路舗装工事費420万円を増額するものであります。

一方で、新型コロナウイルスワクチン接種費の287万6,000円、北方まつり中止による290万円を減額するものであります。なお、今回補正の道路舗装工事を含めた3事業について、新年度へ繰越明許とする措置をお願いするものであります。

以上で提出案件の説明を終わりますが、詳細につきましては、議事の進行に従いまして、順次御説明申し上げたいと存じます。

よろしく御審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

○議長（鈴木浩之君） お諮りします。議案調査のため、明日3月7日から9日までの3日間を休

※ 後日訂正発言あり

会とすることとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって明日3月7日から9日までの3日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は、10日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午前10時42分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和5年3月6日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 石 井 伸 弘

署 名 議 員 神 谷 巧

